

産業投資機関 関係府省庁等実務者連絡会議の開催について

令和6年12月17日
関係府省庁申合せ
令和7年6月26日
一部改正

1. 産業構造の変化、地政学リスクの高まりに対するサプライチェーンの強靱化、脱炭素成長型経済構造への移行など、国による産業支援の必要性が高まっている状況の中、財政制度等審議会財政投融资分科会にてとりまとめられた「財政投融资の在り方に関する議論の整理（令和6年7月29日）」を踏まえ、産業投資の運営改善・ガバナンス強化のための取組の推進に向けて関係府省庁間の緊密な連携を確保し、必要な検討や取組の円滑な実施を図るため、産業投資機関 関係府省庁等実務者連絡会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成は別添のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員及びオブザーバーを追加することができる。
3. 議長は、必要に応じ、構成員及びオブザーバー以外の関係行政機関の職員その他関係者の出席を求めることができる。
4. 会議の事務は、関係行政機関の協力を得て、財務省理財局財政投融资総括課において処理する。
5. 会議は原則非公開とし、議事要旨を公表する。
6. 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

産業投資機関 関係府省庁等実務者連絡会議 構成員

議 長

財務省理財局財政投融资総括課長

構 成 員

内閣府沖縄振興局参事官（調査金融担当）
内閣府民間資金等活用事業推進室参事官
総務省国際戦略局国際戦略課長
財務省大臣官房政策金融課長
財務省国際局開発政策課長
財務省理財局財政投融资総括課財政投融资企画官
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長
農林水産省経営局金融調整課長
経済産業省経済産業政策局産業資金課長
経済産業省商務サービスグループ文化創造産業課長
中小企業庁事業環境部金融課長
資源エネルギー庁資源・燃料部政策課長
国土交通省大臣官房参事官（地域戦略担当）
国土交通省総合政策局交通政策課長
国土交通省鉄道局国際課長
国土交通省物流・自動車局物流政策課長
環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官

オブザーバー

沖縄振興開発金融公庫
株式会社民間資金等活用事業推進機構
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構
株式会社日本政策投資銀行
株式会社日本政策金融公庫
株式会社国際協力銀行
株式会社農林漁業成長産業化支援機構
株式会社産業革新投資機構
株式会社海外需要開拓支援機構
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構
株式会社脱炭素支援機構